

記者会見概要

【日 時】平成 24 年 5 月 18 日（金）17:50 ～ 18 : 10

【場 所】都道府県会館 6 階知事室

【出席者】山田全国知事会会長（京都府知事）

上田埼玉県知事

石井岡山県知事

飯泉徳島県知事

大村愛知県知事

（山田全国知事会会長）

ちょっと予定時刻を過ぎてしまいましたけども、記者会見を始めさせていただきたいと思います。今日は全て公開の場でやっており、私から重ねて申し上げることはありませんので、皆さんからの質問をお受けする形で記者会見をさせていただきます。あと会議の中で触れた原子力問題についての会長声明を取りまとめておりますので、もう少ししたら配れると思います。よろしくお願いします。以上です。

（記者）

飯泉知事の P T ですが、あれは形式的には了承ということによろしいですか。

（山田全国知事会会長）

はい、了承されました。ただ、地方税財政委員会については、委員としての参加権を担保するというので、最終的に東京都の了解を取って、それで決定にしたいと思います。基本的な線はあれで了承されているということです。

（記者）

原発の関係で、意見書をどのようにもっていこうとお考えですか。

（山田全国知事会会長）

今回はですね、議決等の時間もありませんし、各府県に諮っておりませんので、あそこで出た全体の意見を取りまとめ、会長声明という形で出させていただきたいと思います。内容は 2 点あって、エネルギーの見通しと安全基準の確立なんですけれども、今、準備しておりますので、後でこの時間内に配らせていただきたいと思います。

（記者）

今日、会長声明を出されるということ。

（山田全国知事会会長）

はい。これから政府にもこれを訴えていきたい。明日、私共関西広域連合委員会の方に、細野大臣をはじめ国から説明に来られるみたいだから、そこで今日の知事会議の内容をそ

のまま言おうかなと思ってます。

(記者)

明日、細野大臣に提出すると。

(山田全国知事会会長)

はい、そういう形ですね。それは会長声明ですのでね。

(記者)

地方公務員の制度改革、労使関係の話なのですが、今日、川端大臣は大島副大臣の回答と同じように、法案提出前には国と地方の協議の場を開きたいとおっしゃっていたのですが、今日の話では基本的にもっと前の段階から、国と地方の協議の場にあげて話をしてほしいという趣旨でよろしいでしょうか。

(山田全国知事会会長)

元々国と地方の協議の場というのは、法律を読んでいただくと分かるんですが、制度の企画立案段階からきちっと協議をすると書いてある。ですから結論を単に確認する会議ではなくて、国と地方が、地方に関するいろんな制度を見直すときには、最初の段階から一生懸命きちっと話し合おうという場がありますので、我々は法律の趣旨に則った形で協議の場を作っていくべきだと思っています。

(石井岡山県知事)

おっしゃるとおりですね。企画立案段階からということで、総務大臣の回答では国と地方の協議の場に繋げるとはおっしゃってるんですが、論点を整理してまとめてその後最終的に法案提出の前というイメージのようなんです。副大臣とやり取りする中では。そうではなくて、今会長がおっしゃったように、もっと前の段階、企画立案の段階、それを強調したいと思います。

(記者)

2点ありまして、今日は佐賀の知事から政権公約のことにに関して、全国知事会と国会で議論する場があってもいいんじゃないかと、会長自身はその必要性をどのように感じておられるか。

(山田全国知事会会長)

今までですね、地方自治とか、地方分権とか、地域主権とか色々な言葉が使われてきましたけれども、全体として国のあり方自身をどうするかということをやっているかなければならない時代に入ったんじゃないかなというふうに思っています。政権公約については知事会の方でも、政権公約評価特別委員会で検討しているわけでありましてけれども、単に国から地方へ権限や財源を移譲という話ではなくて、この国自身がどうやれば一番効果的に動くんだろうか、前回総選挙の際は国と地方の協議の場というのを設定して、それに基づいて議論をすることによって進めていこうじゃないかと言ったわけでありましてけれども、

今回は日本のグランドデザイン構想会議というのを今立ち上げていて、もっと大きな観点からの提言をしていこうじゃないか、そうなるとそれをどうやって実現していくんだという、体系が必要になってきますので、そのことをですね、政権公約評価の活動の中で知事会も主張していきたいというふうに私も考えております。

(記者)

この後に調印式がありますけれども、災害の協定について前倒しになるかもしれませんが教えてください。

(記者)

会長からお願いします。

(山田全国知事会会長)

今回広域応援協定を結ぶことによって、今までになく地方と地方が支え合う関係ができるというふうに思っています。国から命令されて、きちっと動くということも災害の緊急時は必要だと私は思っていますが、そうではなくてお互いに支え合う関係を、どんどん作っていけば、実は今回のグランドデザインの議論にも出ていたんですけれども、例えば一つのデータ、京都府のデータをですね、京都府だけで持っていたら京都府が何かあった時には駄目になってしまうんですが、災害時における応援とかですね、そういった協定などによりさらに地方同士が支え合っていく関係に繋がっていくという点で非常に大きな意味があると私は考えています。

(上田埼玉県知事)

今までも、ブロック毎の相互応援協定とか、全国知事会の広域応援協定が定められてはいたんですね。しかし、今回の大震災では、被災県が混乱し応援要請の窓口の機能を十分果たせないような状況になっていた。ブロック幹事県もブロック内の複数県が被災したために、その対応がなかなかできなかった。そして全国知事会もですね、元々事務局に人手が多くいる会ではないわけですから、そういう機能を果たすことができなかった。そうした3つの反省に立って、しっかりとしたカバー県とブロック間のカバー、それから全国知事会の事務局に、いざというときには、各県の東京事務所の人手を一時的に張り付ける、こうした仕組みを作ることで、広域応援の調整機能を実質的に果たそうということを取り決める協定になります。ただ、実証的なことを実際にどんどんやらないと、なかなか難しい部分もあります。特に兵庫県と新潟県の災害対応の経験はかなりヒアリングいたしまして、そうした経験を基に今回の協定を作らせていただきました。この協定を基にして実際このとおり動くかどうかを、色んな形で実証的にやらないと、協定を作ったけれどもまた実際に機能しないと、それから時間が経つと職員のメンバーが替わりますので、そういうときにどうすれば機能を維持できるかなどもですね、丁寧にフォローしていかないといけないと思っています。協定を作ったところがむしろスタートで、それからが本当の始まりであると、このように思っているところです。

(記者)

今日、出先機関改革と地方公務員の2本の決議を採択されましたけれども、この決議の扱いは、何か提出されるご予定はあるのでしょうか。

(山田全国知事会会長)

この決議は政府の方に提出したいと思っております。それぞれですね、官邸それから関係大臣のところへ決議としてお届けしたいと思っております。

(記者)

今日福島県から災害派遣の話があったけれども、知事会として職員派遣に対してどう考えているのか。

(上田埼玉県知事)

今年度は、かなりぎりぎりです。ただ場合によっては、近畿エリアで昨年の夏の大型台風の災害復旧状況などで若干余裕が出てきたところが出てくるかもしれません。要請があった段階では全く余裕がなかったのが、要請に応えられないというところもございました。そういったところが自前の部分がある程度目鼻が立てば場合によっては出せるかもしれませんし、いずれにしても今回、また福島県から3県を代表する形で要請がありましたので、真摯に受け止めたいと思っております。またアイデアとしてOBなどの活用についてはどうなのかというお話もありました。ただ、災害地に行くわけですので、身分保障だとか、二次災害だとか、そういったところの一種の補償関係などをどうできるのか、若干クリアしないといけない課題もあります。早急にOBの派遣なども考慮したいと思っております。ちょうど団塊の世代でOBの多い時期ですので、また再任用とかで活用している場合もありますけれども、場合によってはそういったことも把握してみたいと思っております。

(記者)

野田総理大臣がNHKの番組に出演して、大飯原発の再稼働について判断する時期は近いと述べたのですが。

(山田全国知事会会長)

後で、知事会長としての声明文を出させていただくのですが、今日も話がありましたが、判断していただくのは結構だと思うのですが、判断の道筋、過程をしっかりと明らかにしていただきたい。

実は、非常に微妙な話が多くて困ってしまうのですが、というのは、今回、再稼働に当たって、政府が基準を3つ作った。この基準というのは、何の基準がよく分からない。判断基準という話をしてはいるのですが、判断基準というのは、原子力の安全に関する規制の基準を作ったのか、それとも違うのか、何を作ったのかが、実は判然としていないのです。こうした問題により、我々には不信感が生じています。

つまり、例えば、判断基準の「3」というものがあります。これからどういうことを原子力の安全を確保するためにやっていかなければならないか。これからやっていく施策について、これは、実は政府の中でも、規制だと言う人と、単なる姿勢の問題だと言う人と、

ふたつあるのですね。

規制だとなりますと、原子力の安全に関する規制に関する件ですので、原子力安全委員会のマターになる。ですから本当は、原子力安全委員会の判断という法律のそもそもの趣旨に則った形になっていくわけですね。そのあたりが全部うやむやになってしまったのが、ああなっている。

我々は、そこのところを問題にしている、やはり、原子力の安全に関しては、規制に関する最高の諮問機関である原子力安全委員会というものが判断を示すことが重要ではないでしょうか。これは、関西広域連合の意見としても、国に対して申し上げたわけですね。

そうした専門家のしっかりとした意見というものがあって初めて、判断というものの正当性が保証されるのではないのでしょうか。そういうことを申し上げているので、是非ともその辺りの専門的な見地から、今日もありましたけれども、政治判断だけで行うのではなくて、きちっとしたルールに則った判断という形の筋道を明らかにしていただきたいなというふうに思っております。それを今日も、会長声明として出させていただきましたけれども、多分、多くのところで、混乱の原因はそこにあるのではないかなと思っています。

全国知事会の記者会見の場で京都府の知事としての立場で言うのは恐縮なのですが、再稼働に絶対反対するということを言っているのではなくて、そうした安全というものに対して府民が非常に大きな懸念を抱いている中で、きちっとしたルールとして、道筋を明らかにして判断してもらいたい。それは、最高の諮問機関であり、最高の専門的な見地からものを言う原子力安全委員会の意見というものが、このことについて何も無いのはおかしいということを指摘しているのだということでもあります。ですから、私どもからすると、ボールは政府が持っているのだという感じですね、今は。

この問題は、あまりここで言うと知事会の会見の趣旨から外れますので、このぐらいにさせていただきますと思います。

(記者)

災害の広域協定について、中部の大村知事にお伺いします。東海地震など三連動地震が想定されている中で、今回の協定をどのように生かして備えをされていくお考えでしょうか。

(大村愛知県知事)

先ほど知事会議の時にも話がありましたけれども、南海トラフにおける地震の発生が危惧されますので、沿岸9県で連絡会議その他、今やっております。そういったものも含め、広域的な連携というものは本当に大事だと思いますので、先ほど上田知事も言われましたが、この協定を基本的なスタート台として、これからやはり、これをベースにして、より濃密に協議をしながら、魂のこもったものにしていきたいというふうに思います。

(以上)